

各 位

会 社 名 東京建物株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 野村 均
コ ー ド 8804 東証プライム市場
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 春永 宗俊
(TEL(03)3274-1984)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率向上及び株主還元の拡充を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.72%）
(3) 株式の取得価格の総額	30億円（上限）
(4) 取得期間	2025年2月13日～2025年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

以上

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	209,127,876株
自己株式数	39,798株

※上記の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（351,300株）は含みません。